

予防接種等の費用を助成します

風しん抗体検査及び予防接種

近年、風しんの全国的な流行が周期的にみられます。免疫のない女性が妊娠中に感染すると「先天性風しん症候群」の赤ちゃんが生まれる可能性があります。感染から身を守り、流行を拡大させないために町では抗体検査と予防接種の費用を全額助成します。

【対象】

満20歳（平成7年4月1日以前に生まれたかた）以上の町民で次に該当するかた。

- ①妊娠を予定、または希望している女性及びその夫
- ②妊娠している女性の夫及び同居している家族

【助成額】

風しん抗体検査費用、予防接種費用の全額
※予防接種は麻しん風しん混合ワクチン、風しんワクチンのいずれかを助成対象とします。

【回数及び助成内容】

風しん抗体検査及び風しんワクチン予防接種を一人につき1回。

ただし、予防接種については抗体検査の結果、抗体価が不十分と判断された方のみを対象とします。



<共通事項>

【助成対象期間】

平成26年4月1日～平成27年3月31日

【対象医療機関】

町立病院、野々瀬内科小児科クリニック

【申請方法】

下記を持参のうえ保健福祉センター窓口で申請してください。

- ①健康保険証や運転免許証など本人確認のできるもの
- ②印鑑
- ③（風しん予防接種の場合のみ）妊婦の夫の場合は、母子手帳



成人用肺炎球菌ワクチン^{はいえんきゅうきん}予防接種

肺炎は高齢になると、かかりやすく、また重症化しやすくなりますが、ワクチンを接種することで感染や重症化を抑えることができます。町では予防接種の費用の一部を助成します。

【対象】

次のいずれかに該当する町民のかた

- ①満65歳以上で、これまでに当該ワクチンの接種をうけたことがないかた
- ②満60歳以上で、心臓・腎臓・呼吸器の機能、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有するかた

【助成額】

ワクチン接種費用のうち3,500円を助成
※ワクチン接種費用（6,500～7,000円程度）から町の助成3,500円を差し引いた金額を医療機関でお支払いください。

【回数及び助成内容】

一人につき1回。

過去5年以内に同ワクチンの接種をされたかたは、接種をおこなわないようご注意ください。

5年以内に再接種を実施しますと、初回接種よりも注射部位の疼痛、紅斑、硬結等の副反応の確率が高くなることが報告されています。

